

令和4年度第1回江南市地域公共交通会議 会議録

- 日 時 令和3年8月3日（水） 午後2時30分～午後3時50分
- 場 所 Home&nico ホール（市民文化会館） 2階 第1会議室
- 委 員 出席 14名（大野 淳、安藤 和人、高橋 正博、山内 三奈（代理岡本 清志）、鈴木 浩示、渡邊 浩行、服部 大介、武馬 よしの、磯部 友彦、武田 篤司、近藤 良夫、稻垣 敬、野田 憲一（代理石坂 育己））
欠席 2名（大林 益英、森 一浩）
- 傍聴者数 5名
- 資 料
資料1－1：令和3年度地域公共交通に関する自己評価概要（中部様式）
資料1－2：政策評価の評価方法
参考資料：令和3年度江南市地域公共交通（いこまいCAR・バス）の利用状況
江南市における地域公共交通の基本的な考え方
第三者評価委員会資料（中部様式）作成の手引き
江南市地域公共交通会議設置要綱
江南市内のバス停・路線図
いこまいCAR（予約便）ご利用案内
地域公共交通について 活発で良い議論ができる会議のために。
バスのシカクにご用心
感染対策して さあ！公共交通でおでかけだ！

開会（午後2時30分）

○会長あいさつ

会長 会長を務めています、中部大学の磯部でございます。狭い日本ですが、地域が変われば天候も変わるように、交通も同じでございます。全国で様々な悩みがあります。昨今ですと、鉄道の話題が出ておりました。鉄道は国全体で考えていくものでローカル線については地域によって状況が違うので地域で考えていくという発想だそうです。江南市では地域公共交通会議でバスの問題を取りあげてきましたが、路線バスなしでは生活できませんので、地域のことを考えながら色々と検討していこうと思います。

○協議事項

令和3年度地域公共交通に関する自己評価と今年度の取り組み方針について
(資料1-1、1-2)

会長 まずは協議事項として「令和3年度地域公共交通に関する自己評価と今年度の取り組み方針について」事務局より説明をお願いします。

事務局 資料1-1、1-2に基づき説明。

会長 ありがとうございます。質問などありましたらお受けして、ご意見をいただきたいと思います。

委員 江南市におけるいこまいCARですが、先ほどの立ち寄り制度等、色々な特色を出して運用されていると感じます。昨今、尾張地区におきましては日進市、東郷町にて、いこまいCARと同様の制度の実証実験が開始され、三河地区におきましても半田市が同じような取り組みを推進しているようです。デマンド型タクシーよりも、立ち寄り制度によって親しい人たちと使っていただけるというのは本当に良いことだと思います。残念なことですが、タクシー業界は昔から団塊世代の方が退職され、乗務員の確保が難しくなってきています。そういう意味では、福祉部局が担当しているタクシーチケットとの整合性と、利用回数が5回以下の方を公平に取り扱うのかという点について、今後、検討が必要だと思います。事業者の代表から言うのは変かもしませんが、制度を公平に持続していくには(利用)回数に限度を設けるという検討が必要になってくると思います。特に雨が降ると、ご要望に応えられない状況があり、警察署から免許返納が促進され、老人クラブの方からもご要望が増えてきています。ぜひそれらも含めて検討していただければと思います。いずれにしても、バス網とタクシー網すべてを使って公共交通を担って欲しいと思います。安城市は10万人以上の都市ですが、市内のタクシー事業の半分以上を占めていた事業者が、突然事業を辞めてしまい大変な状況に陥ったことがあります。江南市から各タクシー事業者へ色々支援していただいていますが、ぜひ事業者として

も出来る限りご協力させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。今の福祉政策の関係で、たくさん使ってもらえるのは良いですが、特定の人がたくさん使ってしまうと良くない一面もあるという一つの考え方ですね。そのあたり事務局から何かありますか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。回数の検討ということで、何回も使われるすることが問題ということですが、市としましては利用実態の把握が必要になるのではないかと思います。現在、いこまいCARと福祉タクシーの併用はできませんが、今年、高齢者の方を対象にした公共交通のアンケートを実施しています。いこまいCARの利用実態を調査して、今後（利用）回数についても考えていくべきだと思います。

会長 福祉交通と公共交通に垣根があるとよく言われますが、使う方には垣根は無いので、そのあたりを踏まえて、行政の中でも調整していただければと思います。他にはいかがでしょうか。

委員 先ほど令和3年度地域公共交通に関する自己評価でご説明がありました、名鉄バスの補助路線といこまいCARを評価するということですが、名鉄犬山線や一宮市に行く補助路線外の広域路線もありますし、タクシーも公共交通ということを踏まえると、公共交通の会議なので、本来はすべてを含めた総合評価をしていくべきだと思います。将来的に国の補助を受ける可能性があると言われましたが、活性化再生法に基づく地域公共交通計画の策定も必要になってくると思います。将来的な考え方と名鉄バス路線といこまいCAR等を含めた公共交通全体の評価をするべきではないかという点について教えていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。鉄道を含めた全体的な情報があれば良いという点と、地域公共交通計画を将来的に作る予定があるかどうか。この2点についていかがでしょうか。

事務局 現在の江南市の公共交通は、名鉄バスを基幹系の公共交通と位置づけ、エリアをカバーできないところはいこまいCARで対応する方向で考えています。

地域公共交通に関する基本的な考え方を平成29年度に策定しており、計画期間が令和9年度になるため、現状では名鉄バス、いこまいCARと大口町コミュニティバスを公共交通として位置づけています。公共交通計画につきましては令和9年度以降に検討していく予定です。

会長 全国の鉄道の話で、JRは色々な情報を持っていますが、今まで公表してくれなかった。やっと公表してくれました。情報を集めてみんなで議論していくことが大事なことです。苦しいことがあれば、苦しいと言えばみんなで考えていくことができます。情報を出すことでメリットはあると思い

ます。計画年次があるということですが、個人的には前倒しでもいいのではと思います。総合計画があると思いますが、良いタイミングで切り替えていくのも良いのではないかと思います。色々と柔軟に考えていただければと思います。他はいかがでしょうか。

委 員 駅から半径 1 km、バス停から半径 500m の範囲でみると、交通インフラのカバー率は人口の約 78.3% となっています。古知野東地区はバスが走っていないので、駅まで行く方法は歩いていくか自転車で行くかになります。今はまだ車に乗れるので良いですが、コミュニティバスが必要ではないかという話が以前からあります。公共交通政策の記載を見ると、「移動困難者のニーズを踏まえ今後必要とされる公共交通を検討する」とあり、取り組み状況は「検討を行った」とありますが、名鉄バスといこまいCARについて検討を行ったということですか。

もう 1 点、私たちが住む宮後中区では、地域の買い物ツアーをやっており、一昨年の 6 月から月に 2 回、老人世帯の計 15 世帯を対象に、第 2、第 4 金曜日にヴィアモールまでの買い物の送迎を 1 日 3、4 便出しています。私たちはそういうものを作れば色々なところに広がると思いましたが、現状、実施しているのは宮後中区だけです。なぜ広がらないのかなと思っています。これに関しては、社会福祉協議会の車を使って実施しております。なかなか評判が良く、買い物もそうですが、道中の雑談ができる点も好評で、3 ヶ月に一度の保健師さんの健康相談や社会福祉士の方による生活相談も行い、色々な問題を解決しております。ぜひこういった活動を一つの交通機関として地域で自主的に取り組めるように、例えば市で予算化してもらう、共に PR してもらう等、更に広まっていくように、ぜひ努力をしていただきたいと思います。5、6 人しか乗らないような名鉄バス路線の便数を増やしてほしいというのは無理なお願いですが、高齢者が買い物で購入した荷物を持ってバス停から自宅まで歩くというのはなかなか大変で、自転車にしても前カゴに荷物を入れて運転するというのは危険なものになります。

また、免許返納者が増えており、免許更新の際には試験に合格できるかどうかという不安もあります。合格しなければ否が応でも免許更新ができず、車に乗れないという事態になってしまふので、江南市の施策の中で、こうした買い物ツアーを地域が立ち上げやすい制度や支援を考えていただきたい。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。まず、検討結果については、高齢化が進んでいる中で、路線バスのカバーエリアや駅およびバス停からの距離を変更した場合、不便になる方がいらっしゃるか検討しました。中心拠点と地域拠点を結ぶ公共交通は維持しつつ、バス停まで移動できない移動困難者についてはいこまいCAR でカバーするという既存の在り方を維持するものとしております。

2つ目の地域のアピールとしましては、高齢者教室でバスの乗り方教室とか、保健センターで現状の公共交通のアピールを行っております。新たなアピールの仕方につきましては今後検討していきたいと思います。

江南市での新たな公共交通の導入については、現状は名鉄バスといこまいCAR、大口用コミュニティバスを利用していただくこととしており、新たな公共交通の導入については考えておりませんが、既存の公共交通ではカバーできていないという市民の方の声が一定数出てきた場合には、改めて検討していく必要があると考えています。

会 長 基本的な考え方の15ページ、地域主体の新しい公共交通サービスの導入についてはルールを定め必要な支援を行うとあります。これに沿って運用しているということですが、実際はできていないのでしょうか。

委員が言われたのは毎日の運行ではなく、不定期なものになりますが、毎日動くことが公共交通の条件ではないので、地域の必要性に応じた運用ということになります。

委 員 今活動しているのは、社会福祉協議会の移送サービスというもので、移送サービスは1ヶ月に2回しか使えないです。その制度を使っていますが、本当はもっと回数を増やしてあげたいです。できるのであれば1週間に1回、2回とやりたいです。高齢者で1番苦労するのは、買い物で購入した物をバス停から自宅まで持って歩くということです。また、宮後地区にはバス停すら無いので、地域でそういった取り組みが自主的にできるという制度を作ってもらえるとありがたいです。

事務局 基本的な考え方の24ページをご覧ください。江南市における地域主体の新しい公共交通サービスの導入ルールとあります。既存の公共交通以外の新たな公共交通の導入の流れについては、こちらに記載しています。こちらに記載があるように、まずは地域の要望を踏まえ「地域の足を考える会」を設置していただき、その後、地域のニーズを把握して、制度設計を検討していく流れとなります。

会 長 今、地域で取り組まれていることが、こちらに記載されているフローにどれだけ当てはまるのかということも重要ですが、市の方には相談に乗っていただいて、進めていける可能性はあると思います。地域のニーズが最も重要なわけで、ニーズを形にしていってもらえればと思います。

事務局 補足になりますが、既存の公共交通と同様に、広めていくにはPRは必要なことだと思います。事務局からご説明いたしました導入の流れについては、事業者が主体になるものです。地域の方の有志によるボランティアという面が強い今回の取り組みに対する支援等については、公共交通担当部局だけでなく、福祉担当部局との連携も必要になると思います。その中で支援策やPR方法を考えていけたらと思います。

24ページの事業者が主体となる場合のフローについては、記載のとおり定めていますが、ボランティアの場合には、今申し上げましたとおり、福祉

担当部局との連携が必要になると思われます。

委 員 バス協会様からもご発言がありましたが、すべての市民の方が平等に利用することができる公共交通という意味合いであれば、鉄道も含まれると思いますし、江南市様から補助をいただいている路線以外の弊社の自主路線として、弊社の費用負担のみで運行している路線もあります。また、いこまいC A R以外の一般タクシーも広い意味では公共交通に入ると思います。もし、報告をすることであれば、これらも取り上げていただいた方が、公共交通という広い意味からするとすっきりするのではないかと思います。

実際に東野町や上奈良町、宮田町の方々は、補助路線沿線からは外れてしまします。江南市内の補助路線以外の路線の詳細データも持ち合わせておりますので、お申し付けいただければと思います。他の自治体では自転車も公共交通に組み込んで考えているところもありますので、ぜひ検討していただければと思います。

会 長 他によろしいでしょうか。特にご意見等なければ、協議事項については承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

○その他

会 長 以上で、予定していた議題を終了させていただきます。次第のその他に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 その他について2点ございます。1点目がバス停留所安全性確保対策の実施状況についてです。2点目がチョイソコふそうの運行承諾書の提出についてのご報告です。

1点目のバス停留所安全性確保対策の実施状況についてですが、江南市内にあるバス停留所安全性確保対策について事務局よりご説明した後、実施状況については名鉄バス株式会社様よりご説明をお願いしたいと思います。

令和2年10月に、愛知県バス停留所安全性確保合同検討会が設立され、11月に、尾張部会が開催されました。これは、平成30年に神奈川県で、市営バスがバス停留所に停車する際の停車位置が、横断歩道にかかる状態となっており、その中で、バスから降車した小学生が横断歩道を渡っていたところ、停車しているバスの陰に隠れていたため対向車に認識されず、はねられて亡くなるという事故が発生しました。これを受け、バスが停留

所に停車した際に横断歩道または交差点から距離が近い、またはバスの車体が横断歩道または交差点にかかる停留所などについて、国が全国的に実態調査を行い、安全性対策を講じるよう要請して設立されたものです。合同検討会の目的は、バス停の安全性の確保とバス停車時における事故の可能性を下げることです。

ここで、資料の1ページ、2ページをご覧ください。バス停留所の安全上の優先度の判定方法について記載しています。バス事業者が市内のすべてのバス停留所を調査し、安全対策が必要な停留所については、この国の基準に基づき、優先度の高い順にA B Cの3段階にランク付けして抽出しています。3ページ目をご覧ください。江南市における安全対策が必要な停留所は、このリストのとおりです。Bランク、優先度としては2番目のバス停留所は宮田口、上奈良南、赤童子の3ヵ所です。また、Cランク、優先度としては3番目のバス停留所は後飛保、古知野南小学校の2ヵ所です。各バス停留所の場所については、4ページ以降に地図を添付しておりますので、参考にご覧ください。赤色の丸印が、バス停の位置を示しています。それでは、これらのバス停留所の安全性確保対策の実施状況について、名鉄バス株式会社様よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員 現在、安全対策が必要な江南市内のバス停留所については、6ポール分あります。宮田口の下りと上りのポールについては、4ページに記載のとおり、既に移設済みです。

宮田口の下りのポールですが、移設前は江南市内にありましたが、移設後は一宮市内へと移設されています。こちらについては、非常に道路が狭く、移設するにも危険を伴うような場所でしたので、地域住民にもご理解いただき、移設いたしました。

それ以外のBランク、Cランクのバス停留所については、道路施設の改良が必要となっています。具体的には植栽の伐採や、ガードパイプ等です。また、移設先となる近隣住民の理解がなかなか得られず、苦労しているところでございます。引き続き、移設や停留所の改良等につきまして努力をしていきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 続きまして、2点目のチョイソコふそうの運行承諾書の提出についてご報告いたします。

扶桑町が今年度の10月からデマンド型バス「チョイソコふそう」の実証運行を開始いたします。運行開始に伴い、扶桑町内から江南厚生病院へ行くために市内へ乗り入れることになりますので、扶桑町より運行承諾書の提出がございましたのでご報告いたします。

委員 危険なバス停について、ご対応くださりありがとうございます。今年の6月30日に該当停留所を公表しており、四半期ごとに更新しています。残

念ながら、愛知県下での対応数は、例年よりも少ないという印象です。令和2年度末から令和3年度にかけて対応が進み、未対応件数は一気に減ったということはございますが、地権者からの同意取得等の理由から、今後はなかなか進みづらいのではないかと懸念しています。引き続き、運輸局においてもご相談いただければアドバイスさせていただきたいと思っています。

なにも対策ができない状態というのも良くないと思い、お手元に「バスのシカクにご用心」というチラシを配付しています。バス停留所の移設というハード面での対策だけでなく、周りの利用者や歩行者にも気を付けると良い点について案内させていただいています。偶然、朝のニュースにて、子供が走行中の車に突撃してくるようなシーンが紹介されていました。正しくこのようなことを注意喚起していく必要があると感じました。

事業者様からは、子供はなにが危険かわかっていないので、特に危険であるという意見を伺っています。もちろん子供だけでなく大人についても注意いただきたいと思います。江南市様におかれましては、今後の計画の中で高齢者教室等実施されると思いますので、その中で教育の一環としてぜひ申し上げました内容についてお伝えいただければと思います。

扶桑町からの乗り入れの関係について、ちょうど扶桑町様と事業者様と打ち合わせを行っているところです。今年の10月1日から実証運行が開始されますので、そちらについてもよろしくお願ひいたします。

<意見なし>

会長 それでは、ご意見等無いようですので、令和4年度第1回江南市地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。

閉会（午後3時50分）